

安心・安全

安心して暮らすために 犬、猫の飼い主さんへ

■犬猫がいなくなってしまう場合は、すぐに保健所に連絡を。保健所では、放れている犬やけがをしている猫を保護し、その情報を市に掲載しています。また、市内で保護された犬や猫の情報が保健所に寄せられることがあります。万が一、犬や猫がいなくなってしまう場合は、すぐに保健所に連絡してください。

■犬、猫に所有明示をしましょう。迷子の犬や猫が保護された場合、連絡先が分かれば飼い主の元へ戻すことができます。首輪などに動物病院などで装着できるマイクロチップも有効です。

▽犬の場合 犬鑑札と狂犬病予防注射済票。

▽猫の場合 飼い主の氏名・電話番号などを明記した迷子札。

■猫は室内飼いが一番安心。交通事故、感染症など屋外には危険がいっぱいです。

けがをした猫が、保健所に収容される事例が発生しています。猫は、室内で飼うようにしましょう。

8 問 生活衛生課 ☎(626) 1110

水稻のラジコン ヘリコプターによる 薬剤散布

品質の良い米を生産するため、無人ヘリコプターによる薬剤散布を実施します。散布の際は薬剤の飛散防止など、安全の確保に十分配慮します。

▽期間 7月下旬～8月中旬。

▽時間 午前5時～正午。幹線道路・住宅近隣地などは早朝。

▽実施地区 平石・豊郷・清原・城山・国本・富屋・篠井・河内・上河内。

▽その他 散布中は散布区域に立ち入らないでください。日程については、詳しくは、決定次第、該当地区の区に掲示する他、市HP・JAうつのみやHP <http://www.jau.or.jp> に掲載します。雨天・強風などで実施困難の場合は翌日に順延、生育不

公園のルールとマナー

お互いに きちんと守って 楽しいひととき

公園の利用マナーに関する苦情が増えています。皆さんがお互いに気持ちよく利用できるよう、マナーを守りましょう。

再確認 みんなで楽しく使うために

■公園利用のマナー



▽ゴミは持ち帰りましょう。

▽ペットのフンは飼い主が責任をもって始末しましょう。

▽ペットは引き綱を付けて、放さないようにしましょう。

▽公園施設は譲り合って使いましょ。

▽公園周辺への違法駐車はやめましょ。

▽公園の外にボールが出ないように気を付けましょ。

■禁止行為

▽周りの人の迷惑になる行為や危険な行為。

▽公園施設を壊す・汚す。

▽木や花を傷付ける・取る。

▽指定された場所以外への

車の乗り入れや駐車。

▽指定された場所以外で火気を使用。

▽指定された場所以外でのバットや硬いボールを使った野球、集団でのサッカーなど。

▽周りの人の危険になるようなボール遊び。

▽自転車で走行。

▽ドローンやラジコンを飛ばす。

なお、宇都宮城址公園の御本丸広場（芝生の部分）は、犬の立ち入り禁止です。

安全な遊び方を 子どもと話し合い 楽しく遊ぼう

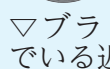
遊具利用に当たっては次のことに注意し、けがや事故のないようにしましょう。

■安全な遊び方
▽ランドセル・マフラーな

危ないよ公園利用の危険な例



▽ブランコから飛び降りる。



▽ブランコをこいでいる近くで遊ぶ。



▽ブランコのはりにぶら下がる。



▽滑り台を逆から登る。

▽ブランコをねじって遊ぶ。

▽ブランコに多人数で乗る。

どは身に着けず、遊びやすい服装で遊びましょ。

▽年齢に適した遊具で遊び、利用者自身が安全管理に努めて利用しましょ。

▽幼児が利用する際は、保護者が必ず付き添いましょ。

▽遊んでいる遊具の周囲には気を付けましょ。

▽遊具は正しく利用しましょ。

9 問 公園管理課 ☎(632) 252

◎市食品安全懇話会の委員募集

食品の安全に関する事項を検討するための市食品安全懇話会を設置し、市民の皆さんからの幅広い意見をいただいています。▽任期 10月1日～平成31年9月30日▽対象 次の全てに該当する人。①市内に引続き1年以上住んでいて申込時に20歳以上②食品の安全などに関心があり意見を述べる事ができる③市の他の付属機関などの委員や公務員ではない▽定員 2人▽選考 書類審査と面接▽その他 申込期間は7月3～31日。申し込み方法など、詳しくは、生活衛生課 ☎(626)1110 へ。

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となります。費用無料。申込不要（定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ）。HP ホームページ、Eメールアドレス、区 地区市民センター、出張所、生涯学習センター、うつのみや表参道スクエア、地域コミュニティセンター、市民活動センター



篠井ニュータウン分譲地 平屋住宅展示場オープン

■現地販売会・展示場見学会

▽日時 7月29日(土)・30日(日)、午前10時～午後4時。
▽会場 篠井ニュータウン現地販売センター(下小池町)。
▽その他 アンケート記入者にクオカードをプレゼントします。



◀完成イメージ

■うつのみやくらし割引 中学生以下の子どもがいる世帯または市外から転入してきた人に、土地分譲価格から5パーセントを割り引きます。ただし、オーダーカット販売は除きます。

■その他 平屋建て住宅にお薦めの100坪区画や、店舗・店舗併用住宅が建築可能な商業街区など、さまざまな区画を販売しています。係員がいつでも現地を案内します。篠井ニュータウン☎http://www.shinoi.comからも見学の申し込みができます。

■商業街区出店支援制度

▽商業街区出店支援金 開業資金200万円や、広告宣伝費36万円/年(最大3年)を助成します。
▽オーダーカット方式分譲(商業街区) 土地分譲価格=希望面積×1万1,000円/平方メートル
▽その他 出店支援制度の募集条件など、詳しくは、篠井ニュータウン☎をご覧ください。

▽受付日時 7月3～7日、午前9時～午後5時。
▽受付会場 住宅課(市役所9階)。
▽抽選会 7月13日(木)。
▽その他 募集住宅や申し

市営住宅入居者 7月の募集

住まい

良などで実施日程が変更になる場合は、市☎・JAうつのみや☎でお知らせします。
問 JAうつのみや米麦課☎(625)3388、農林生産流通課☎(632)2466

申込み資格・方法などについて、詳しくは、住宅課や各区・団に置いてある「入居申込案内者募集」「市営住宅入居者募集(原則募集月の前月25日発行。市☎からも閲覧可)」をご覧ください。
問 住宅課☎(632)2553

お知らせください 井戸水使用人数変更など

現在、松風台専用水道を含む「井戸水」を使用している一般家庭の下水道使用料は、使用人数に基づき算定しています。井戸水使用中の中止や使用人数の変更が

水道水がぬるい 熱いと感じたら

水道水は、気温の上昇に伴い水温も上がります。特に夏は、場所と気温によって30度以上になる場合があり、屋外の直射日光が当たる蛇口では、さらに熱くなることもあります。この場合、しばらく水を流しておくことで水温が下がってきます。水温に水質基準はありませんが、長時間流しても水温

あった場合は、上下水道局サービスセンター☎(633)1300へ。

雨水貯留・浸透施設設置費補助の内容

対象施設	補助限度	
雨水貯留施設* (雨水貯留タンク)	1基4万円	住宅1棟に付き2基まで
雨水浸透施設	1基2万5,000円	住宅1棟に付き4基まで
浄化槽転用槽施設	1基6万円	住宅1棟に付き1基まで

*貯留量は1基当たり100リットル以上。

雨水貯留タンク・浸透施設 設置費を補助

が下がらない場合や、水質に不安がある場合は、上下水道局水質管理室☎(674)1399へ。

は植木への散水や災害時のトイレ洗浄水などに利用することができ、浸透施設を設置すると浸水被害の軽減や庭の水はけを良くする効果があります。雨水を再利用したい人や庭の水はけが悪くて困りの人、また増設を考えている人などは、ご検討ください。
設置については条件があ

本市では、雨水の流出を抑制し、市街地の浸水被害を軽減するため、住宅内に雨水貯留・浸透施設を設置する場合は、設置費用の一部を補助します。貯留タンクに貯めた雨水

下水道への早期接続を お願いします

りますので、工事受付センターへご相談ください。
▽対象 市街化区域の住宅(主に住居の用に供する建物)を所有または占有している人。
▽対象施設 上の表の通り。
▽補助金額 施設設置に要する経費の3分の2。限度額は上の表の通り。
問 上下水道局工事受付センター☎(633)3164

公共下水道が使えるようになった地域では、生活排水などは遅滞なく、くみ取り式トイレは3年以内に水洗トイレに改造し、下水道へつなぐことが法律で義務付けられています。市では、下水道が使える地域で、まだ下水道を利用していないお宅へ職員が戸別訪問し、下水道への接続をお願いします。
接続工事についてのご相談は、お近くの排水設備指定工事店(上下水道局☎から閲覧可)へ。
問 上下水道局サービスセンター☎(633)3127

◎給水装置や排水設備の工事を行う場合は上下水道局への事前申請を 建物の新築工事や増改築工事に伴う給水装置や排水設備の工事を行う場合、市指定の工事店を通し、事前に上下水道局への申請が必要です。指定の工事店以外で工事を行うと違反となり、やり直していただくことがあります。また、適正な手続きを行わなければ、上下水道使用料が正しく請求されないことがあります。指定の工事店については、市☎をご覧ください。工事の手続きについて、詳しくは、上下水道局工事受付センター☎(633)3164へ。